

町のおもな統計 (26)

40年国調、45年6月住登、人口及世帯数比較 単位人

	男		女		計		世帯数
	40年	45年	40年	45年	40年	45年	40年
五城目	3,855	4,200	4,269	4,396	8,124	8,596	1,864
馬場目	1,574	1,463	1,492	1,477	3,066	2,880	544
富津内	1,184	1,179	1,314	1,249	2,498	2,428	469
内川	923	902	974	1,015	1,897	1,917	380
大川	1,064	1,065	1,116	1,124	2,180	2,189	391
面潟	522	572	575	608	1,097	1,180	212
合計	9,122	9,381	9,740	9,809	18,862	19,190	3,860
	3	9	3	9	2	2	3
	29	29	29	29	29	29	29

発行所 秋田県五城目町役場 編集 総務課
電話 (018876) 代 2100番
印刷所 湖東印刷所 電話 (018876) 2430番 (一部五円)
毎月 1日・15日 発行 郵便番号 018-17

• 秋田県五城目町 •

※ 町政と町民をむすぶ広報紙



一番町川原で水防訓練 塗天のもと川倉工法にとりくむ消防人

7月21日一番町の川原で秋田県水防連中央支部の水防工法講習会が行なわれた。当日は本町をはじめ井川村、河辺町、雄和村が参加 150人の消防人がむしろあみ、土俵積み、木流し、川倉工法などを学習した。

8月のおもな行事

- | | |
|-----------------------|----------------------------------|
| 1日 夏の交通安全運動 (~10日) | 10日 交換会ポスター原岡中央会・国鉄と協議 後1,30 役場 |
| 夏季防犯運動 (~20日) | 12日 農業委員会総会 前10,00 役場 |
| 3日 子供会リーダー講習会戸賀 (~4日) | 18日 内川地区納稅組合長会議 後1,00 五城目町農協内川支所 |
| 4日 町内会長会 後1.30 鰐クラブ | 19日 大川地区納稅組合長会議 後1,00 大川出張所 |
| 5日 あく土開発説明会 後2,00 公民館 | |
| 6日 昭辰橋竣工式 前10,00 | |

おもな内容

- 2面 議長菊地氏、副議長畠山氏に成人のつどい五小で
3面 交通安全推進員に77人を委嘱
4面 カメラ・ルボ
5面 10年年金継続の加入は早目に農事メモ
6面 種苗交換会をきれいな町で農道を整理して車で田圃へ五城目町の100年
8日 9日本町で全県青年祭

「世代の断絶」という言葉がよく使われるが毎週日曜日の朝「十代とともに」というNHKの番組があるが、これに登場する主人公は勤労青少年あり学生あり多種多様の発言がでてくる。この前農業後継者を目指す学生達が「百姓」という言葉に対す抵抗を感じないかと、ということに対して「農業者」といわれるよりよいと異口同音に発言している。過去の「水谷百姓」「土百姓」という何となく貧しいイメージを吹き飛ばして。今年は米の生産調整といふいわゆる減反が行われたが予想以上に多いといふ。今、田圃のあちこちには草ぼうぼうと荒廃した田が目につくが、減反された田は荒廃してしまった農民の心の荒廃を招いてはならない。米価は昨年から引き続き今年も据り、減反もやむを得ないだろうが農業の体質改善を求めておられたが、農業の意見の激突の場のような感を与える、ある婦人委員の会議場外の発言ではあったが物議をかもした一コマもあった。米過剰をめぐる問題は深刻であり農業の体質改善を求めておられたが、米価審議会は生産者と消費者の意見の対立を解消するためのことを願いたいのである。「百姓」の後継者を目指して大いなる希望を抱く若人のためにも。

喜び合える農業に。
「世代の断絶」という言葉がよく使われるが毎週日曜日の朝「十代とともに」というNHKの番組があるが、これに登場する主人公は勤労青少年あり学生あり多種多様の発言がでてくる。この前農業後継者を目指す学生達が「百姓」という言葉に対す抵抗を感じないかと、ということに対して「農業者」といわれるよりよいと異口同音に発言している。過去の「水谷百姓」「土百姓」という何となく貧しいイメージを吹き飛ばして。今年は米の生産調整といふいわゆる減反が行われたが予想以上に多いといふ。今、田圃のあちこちには草ぼうぼうと荒廃した田が目につくが、減反された田は荒廃してしまった農民の心の荒廃を招いてはならない。米価は昨年から引き続き今年も据り、減反もやむを得ないだろうが農業の体質改善を求めておられたが、農業の意見の対立を解消するためのことを願いたいのである。「百姓」の後継者を目指して大いなる希望を抱く若人のためにも。

町議会第四回臨時会

正副議長を改選

議長に菊地氏・副議長に畠山氏



畠山副議長 菊地議長

町議会第四回臨時会は七月二十日招集され、会期を二日間に決めたあと議長、副議長の改選を行ない議長に菊地耕二氏(四七)、副議長に畠山豊氏(五一)をそれぞれ選んだ。

また、今臨時会では工事請負契約の締結について三案件(川向橋災害復旧工事、広ケ野橋整備改良工事、下部工事、上部工事の二件)それと人権擁護委員の推せんにつき意見を求めるには、佐藤勝太郎氏(下タ町六六才)、整骨業者太郎氏(六四才)、斎藤周作氏(門前、農業、67才)、小野文子氏(浦横町、農業、66才)の推せんに同意した。

▽菊地耕二議長の略歴
議長一期目。町議五期目。決算

新成人のつどい(成人式)

五城目小学校で開く

ことし新しく成人になる方々の

に配布しております。

門出を祝う「新成人のつどい」

なお町外へ転出している方や五

(成人式)は八月十五日に開かれる

ことになりました。

このつどいを通じて、同世代の

かみの連帯感をつづめ、新し

い時代の担い手となることが期待

されます。

新成人への案内はすでに町内部

落合の市政協力員を通じて該当者

▼新成人対象者(昭和二十五年四

八月十五日

わかものの意見
はたちの感想文募集

水道課からおねがい

買いましょ

たばこは町内から

広ケ野橋架替工事に伴ない水道管の布設替えを行なないましたが、これは仮工事で、今後事故が発生して断水しなければならない事態も考えられますので七月三十日から十月二十五日広ケ野橋竣工までの間ご迷惑でも常に水を貯えておくようお願いします。

なお、この度の断水について、深くおわびいたします。

特別委員長を歴任。町青少年保護委員会副会長。司法保護司の菊地酒造取締役。秋田山産業有限公司代表取締役。明治大法学部卒業。常任委員長を歴任。五城目森林組合理事。農業。旧制能代工業卒業。

富津内字落合。五十二才。
向川原一〇七。四十七才。

月十日
秋田県スポーツ少年団本部では、スポーツ少年団の振興発展に功績のあった個人二人、団体三団体を表彰することになりましたが、本町の熊谷直さんが受彰することになりました。

に訴えたいこと」「明るい社会を築くために」「町づくりのビジョン」「成人となつた私の生活設計」「私の生活体験」「グループ活動に参加して」などが考えられます。

一、課題:どんな課題でも結構です。明るく建設的な内容のもととえば「新成人として社会のあること。

二、応募字数:四〇〇字詰原稿用紙で五枚以内、一人一編

三、応募締切:昭和四十五年八月三〇日

行政書士、六十八才、剣道教士七段、県剣道連盟理事、町スポーツ少年団副本部長。

スポーツ少年団育成
功績に熊谷さん受彰

秋田県スポーツ少年団本部では、スポーツ少年団の振興発展に功績のあった個人二人、団体三団体を表彰することになりましたが、本町の熊谷直さんが受彰することになりました。

熊谷さんは二十七年から少年剣道の普及育成にあたり数多くの有段者を出したほか、スポーツ少年団の結成に力をつくし、みずからシナイをもつて指導にあたっておりました。

熊谷さんは二十七年から少年剣道の普及育成にあたり数多くの有段者を出したほか、スポーツ少年団の結成に力をつくし、みずからシナイをもつて指導にあたっておりました。

行政書士、六十八才、剣道教士七段、県剣道連盟理事、町スポーツ少年団副本部長。

月十日
秋田県スポーツ少年団本部では、スポーツ少年団の振興発展に功績のあった個人二人、団体三団体を表彰することになりましたが、本町の熊谷直さんが受彰することになりました。

熊谷さんは二十七年から少年剣道の普及育成にあたり数多くの有段者を出したほか、スポーツ少年団の結成に力をつくし、みずからシナイをもつて指導にあたっておりました。

行政書士、六十八才、剣道教士七段、県剣道連盟理事、町スポーツ少年団副本部長。

カメラ・ルポ

農村婦人リーダー講習会



熱心に講習をうけるリーダーのみなさん

7月8日役場第一会議室で、農村婦人健康生活推進部落リーダーが65人出席。今村五城目保健所長をはじめ、秋大・茂泉陽子先生から講義をうけた。今後の活躍が期待されている。

明るく正しい選挙を



明るい選挙をと学習会

7月10日富津内児童館で明るく正しい選挙の話し合いが30人(婦人会、若妻会、青年会)出席して行なわれ明るい選挙推進を誓った。

明るい選挙をと学習会
7月10日富津内児童館で明るく正しい選挙の話し合いが30人(婦人会、若妻会、青年会)出席して行なわれ明るい選挙推進を誓った。
工事は7月10日からははじまつて
いるが完成は十月二十五日となつて
いる。
交通の便は人と自転車がとおれ
る坂橋がもうけられ足を確保して
いる。

下部工事の入札には京野正二、
長谷川次郎、坂谷晴二、畠山喜美
雄、斎藤政郎、佐々木茂夫、小林
政則の各氏が参加、小林政則氏に
一、四一五万円で落札した。
上部工事の入札には日本鋼管
(株)、三井造船(株)、川崎電機工
業(株)が参加、川崎電機工業株式
会社(東京都)に一、三三七万円
で落札した。

「あきた」の購読を

五城目町交通安全対策協議会では七月十五日午後二時三十分から役場第一会議室で交通安全推進員を対象に研修会を催した。当日は交通安全推進員の任期満了に伴ない、新たに町長からの委嘱状伝達、このあと推進員としての性格、役割などについて五城目警察署長伊勢忠治氏を講師に迎え学習した。

また、「交通安全確保のため推進員の活動はどうあればよいか」について話し合い、今後町内、部落をはじめ各種機関、団体との協力体制をととのえ交通事故防止につとめることにした。

交通安全推進員はつぎのかたが

です。

須田富子(田町)千葉正(田町)

小浜良雄(今町)小林実(小池町)

小玉知郎(御藏町)東条晃子(川

原町)北嶋格一(新町)本間カツ

エ(昭辰町)柳原繁(一番町)佐

藤友治(古川町)佐藤貞(古川町)

高橋正治(紀久栄町)渡辺誠之助

(長町)今村方介(米沢町)渡辺

(雀鶴)伊藤義美(希望ヶ丘)

貝田金一(新烟町)中村成人

門間春二(中川原)久保市久之助

(広ヶ野)本間与四郎(館町)

千田富治(岩城町)本間藤吉(矢

町)貝田金一(新烟町)中村成人

荒川要悦(築地町)

小森亨子(仲町)鳩崎正三(新烟

町)貝田金一(新烟町)中村成人

長谷川次郎、坂谷晴二、畠山喜美

雄、斎藤政郎、佐々木茂夫、小林

政則の各氏が参加、小林政則氏に

一、四一五万円で落札した。

上部工事の入札には日本鋼管

(株)、三井造船(株)、川崎電機工

業(株)が参加、川崎電機工業株式

会社(東京都)に一、三三七万円

で落札した。

工事は7月10日からはじまつて

いるが完成は十月二十五日となつて

いる。

交通の便は人と自転車がとおれ

る坂橋がもうけられ足を確保して

いる。

「あきた」を発行しております。

県政をはじめ産業経済、生活、

文化歴史など、あらゆる面にわた

つてやさしく報道解説しています

一冊五〇円、一年分送料とも

六〇〇円、申し込みは総務課へ

交通安全推進員に

七十七人を委嘱

場崎(館岡春男(上高崎)館岡広司(高崎)館岡春二(下高崎)本間敬三(館越)一関初子(久保)猿田明雄(上高崎口上)猿田日出雄(上高崎口下)猿田俊雄(高崎)近江弘(野田)千田峯夫(岡本)畠山鉄雄(岡本)小野政雄(浦横町)皆木定雄(帝釈寺)栗山充(町内)石井勇蔵(小野町)金野勇(平ノ又)沢田石榮之助(湯ノ又)小玉文雄(小川口)松橋之助(浅見内)石井橋功(浅見内)千葉栄子(小倉)小熊昭太郎(大川一区)鳩崎喜助(大川二区)八柳久一(大川三区)小熊清治郎(大川四区)川村(川島タツ(水沢)佐々木ユキ(恋地)佐々木勝之助(恋地)石川義(杉沢)金沢周治(合地)千葉茂(下山内)畠山長之助(上

校)では田町から五城目第一中学校にいたる町道にかかる広ヶ野橋を、当町で開かれる交換会まで永く、申込みます。

下部工事の架替工事を完成させるため、入札を七月四日に下部工事六日に上部工事をそれぞれ行なつた。

農家に親しまれている農業専門誌「家の光」が、このほど農協から町民室に料金受取人払制のハガキをそなえてありますからご利用ください。

みのりのポスト

県知事への手紙です。みなさんの意見、要望、苦情などをおききし県政に反映させようとするもの。

町民室に料金受取人払制のハガキをそなえてありますからご利用ください。

県民手帳予約募集

山内)石井良治(富田)阿部タミエ(富田)伊藤確治(八田)小玉恵一(台)伊藤耕一郎(脇乙)伊藤多右工門(落合)上杉ヒロ子

エ(昭辰町)栗山充(町内)石井勇蔵(小野町)金野勇(平ノ又)沢田石榮之助(湯ノ又)小玉文雄(小川口)松橋之助(浅見内)石井橋功(浅見内)千葉栄子(小倉)小熊昭太郎(大川一区)鳩崎喜助(大川二区)八柳久一(大川三区)小熊清治郎(大川四区)川村(川島タツ(水沢)佐々木ユキ(恋地)佐々木勝之助(恋地)石川義(杉沢)金沢周治(合地)千葉茂(下山内)畠山長之助(上

好評をはくしてあります。編集、便覧編など独特な編集で年

一ト、携帯便利なポケット版、こ

よみのついた便利な日記編、豊富

な最新の統計資料、充実した名簿

編、便覧編など独自な編集で年

一ト、携帯便利なポケット版



暮しのノート

暮しのノート

十年年金継続の加入は早目に

加入は早目に

国民年金では、明治三十九年四月二日から明治四十四年四月一日までの間に生まれた人については昭和四十六年四月に十年の被保険者期間を満たすことになり、いよいよこのかたがたに対する老齢年金（いわゆる十年年金）の支給がはじまります。

この十年年金制度は、制度発足時に任意加入であったため、途中でやめた人もいますので、この際途中で脱退した人にも、制度発足時から加入していた人と同様に十

年年金を支給しようとする趣旨で再び年金を継続させることになりました。

この十年年金を継続することのできる人は、次のすべての条件を満たしていなければなりません。

- ① 昭和三十六年四月一日に国民年金に任意加入した人で、任意加入時に被保険者の資格を喪失していること。
- ② 厚生年金保険、船員保険各種共済組合など他の年金制度の被保険者や組合員でないこと。

年金に全力をそなげなければならぬ時期ですので、次の事に努力しましょう。

稻の葉を大切に

これは病害虫防除を徹底して行うようにして下さい。

月初めは暑いが、その後暑さは長続きせず、後半は涼しい日があらわれ易く、一般的に温度は平年並み、やや低めと予想されます。また中旬から下旬大雨とともに二個位の台風が本土に接近、または上陸するものと予想されるので今後の稻作管理は充分注意して下さ

ります。

八月は稻にとっても大切な時期で一穂着粒数及び登熟歩合の向上

二、二カメイ虫

多目と予想されるので、第二世代の発蛾最盛期（七月三十日から八月二日と予想）前一週間を目安に十分防除すること。

一、イモチ病

七月のつゆにより葉いもが多目と予想され、これが出穗上部に移行し、節や首イモチが多く発生するものと思われる所以早期発見につとめ

二、紋枯病

最近の好天と早期栽培から、稻の生育が進み、分蘖が多くなっているので、日常気をつけ早期発見につとめる。

五、休耕田の雑草を防除しま

しよう

休耕田に雑草をはやすと、病害虫の伝染源となるので除草を行ふこと、なお防除方法及び薬剤等については、農業指導員など

事故をなくそう

花火遊びによる事故は、夏を迎えるといつそうふえる傾向にあります。そこで、夏の夜の楽しい花火遊びから事故をおこさないよう、つぎのことについて注意してください。

■ロケットや三連発などの筒物花火には、使い方や注意事項が書いてありますので、よく読んで使用方法を誤らないようになります。できるだけ、おとなが一緒に遊んでやり、風の方向や残り火のあと始末などをよくする。

■火薬害や穂発芽のおそれがあるのを防ぐために、お出穗期以降の硫酸素剤散布は避け下さい。

■花火遊びによる事故は、夏を迎えるといつそうふえる傾向にあります。そこで、夏の夜の楽しい花火遊びから事故をおこさないよう、つぎのことについて注意してください。

と相談の上使用して下さい。

稻の姿勢を整えよう

日射の十分当る様な姿にする。これには、根の働きを維持させ、おそれまで養分が吸収される状態にすることが大切である。また追肥は良質米の生産から稻の成長状態をみて行うようにして下さい。

正な水管理をすることが大切です。ある所はあるので、発生の前例がある所は充分注意すること。

食生活の設計をたてよう

夏はとくに暑さのため、食欲が進まなくななり、夏やせの原因にもなります。秋の刈り入れ時期を迎えて、体力増進のため、栄養のある食事をする様に気をつけたいものです。お互いに食生活の設計をたて夏まけしないようにつとめましょう。

他の年金制度から老齢（退職）年金をうけていないか、またはうける資格期間を満たしていないこと。

十年年金を継続するには、昭和四十五年七月一日から九月三十日までの三ヶ月間に役場窓口に加入したい旨申出ください。

再び加入することが認められまると、再び加入する前の期間で、国民年金や厚生年金保険などに加えます。

年金の支給をうけることができる国民年金や厚生年金保険などに加えます。

この納付が行なわれると、その期間は保険料納付済期間となつてこの保険料納付済期間と被保険者としての期間にかかる保険料納付済期間が十年に達したときに年齢満年齢で、年金の支給をうけることができる

■筒物花火は、途中で火が消えてまわりにあるところでは遊ばない。また、燃えやすい物が燃えたり、ひざなど黒々していりだがができるので幻滅です。洗ったあとはコールドクリームで、顔と同じようマッサージしたり、ひざなど黒々してたら、パックすることをおすすめします。足の手入れは、手や頭に火薬害や穂発芽のおそれがあるので、お出穗期以降の硫酸素剤散布は避け下さい。

素足の美しさは、まず清潔が第一、一日何度でも石けんでよく洗って下さい。ソメが汚れたりすりだがができるので、足が太いとかまがついたり、ひざなど黒々してしまいます。足の手入れは、手や頭にお化粧するくらい気を配ってほしいものです。足が太いとかまがつているとばかり気にしていて、清潔にすることを忘れているようです。

素足の手入れ

■筒物花火は、絶対に人に家に向かえない。また、燃えやすい物が燃えたり、ひざなど黒々してしまったり、ひざなど黒々していりだがができるので幻滅です。洗ったあとはコールドクリームで、顔と同じようマッサージしたり、ひざなど黒々してたら、パックすることをおすすめします。足の手入れは、手や頭に火薬害や穂発芽のおそれがあるので、お出穗期以降の硫酸素剤散布は避け下さい。

素足の美しさは、まず清潔が第一、一日何度でも石けんでよく洗って下さい。ソメが汚れたりすりだがができるので、足が太いとかまがついたり、ひざなど黒々してしまいます。足の手入れは、手や頭にお化粧するくらい気を配ってほしいものです。足が太いとかまがつているとばかり気にしていて、清潔にすることを忘れているようです。

種苗交換会をきれいなおらが町で

十一月六日から一週間にわたって開催される、第九十三回秋田県種苗交換会を迎えるに当つて、町の環境をきれいにしておきたいのです。

まず積極的には清掃デ

Iの制定をはじめとして町内に花いっぱいを考へた「花壇」づくりの推進をはかり、消極的な面に

なると思ひが最近問題の多い、河川などへの汚物の不法投棄を排除して、山と川のある町のよさを守りたいものです。

それをなしとげるためには関係行政の配慮はも

とよりですが、住民一人

一人の心にそして行動に

環境美化の意欲がもえな

ければならないと思いま

す。きれいなあなたたかい環

境で意義深い種苗交換会

行なわれるよう、お互

い懸命な努力をしたいも

うです。

みんなでみよう交換会

みんなみせようおらが町

のです。

種苗交換会協賛会

「各部会」動く(4)

第九十三回秋田県種苗交換会の受け入れ準備で、協賛会各部門では具体的な準備に入っている。

◎接待部会

七月十八日(土)午前十時より開

き、▽来賓等の接待、▽会場等の

案内、▽宿泊案内、▽無料休憩所

▽旅館飲食店等の料金、▽商店等

従業員のサービス向上講習会等に

ついて話し合をし、更に案内等に

協力してくれる社教団体の四十四

人とともに、接待・案内の完全を

期することにした。

◎経理部会

七月二十七日(月)午後三時十五

分より開き、▽予算歳入の見通し

▽歳出の適正化、▽使用伝票の種

類と様式、▽決裁区分と方法

農道を整備して車で田園へ

◆農道整備事業の補助制度について

(一) 団体営事業

①受益面積二〇ヘクタール以上

(山振指定地域は一〇ヘクタ

ル以上)

②延長一、〇〇〇米以上(山振指

定地域は五〇〇米以上)

③雇員四、五米以上(急傾斜地は

三米以上)

◆農道橋架替有効幅員三米以上永久的な構造のもの

⑤負担区分国庫補助五〇%、受益者五〇%⑥申請時期による希望申込みを前年の八月中に

(一) 県単事業

①受益面積五ヘクタール以上二〇

ヘクタール未満

②全幅員三米以上

③延長五〇〇米以上(うち農用地沿いが七〇%以上)

④既存の舗装道路に接続して行う

◆舗道農業事業の補助制度について

(一) 団体営事業

①受益面積二〇ヘクタール以上

▽久保頭百工(三月一日着工)五〇%

②全幅員三米以上

▽関ヶ沢下刈(五月二十三日着工)六〇%

③延長五〇〇米以上(うち農用地沿いが七〇%以上)

④既存の舗装道路に接続して行う

▽小川口下刈(六月二十三日着工)二〇%

⑤負担区分国庫補助三分の一受益者三分の二

◆農道整備事業の補助制度について

(一) 団体営事業

①受益面積二〇ヘクタール以上

▽久保頭百工(三月一日着工)五〇%

②全幅員三米以上

▽関ヶ沢下刈(五月二十三日着工)六〇%

③延長五〇〇米以上(うち農用地沿いが七〇%以上)

④既存の舗装道路に接続して行う

▽小川口下刈(六月二十三日着工)二〇%

⑤負担区分国庫補助三分の一受益者三分の二

◆農道整備事業の補助制度について

(一) 団体営事業

①受益面積二〇ヘクタール以上

▽久保頭百工(三月一日着工)五〇%

②全幅員三米以上

▽関ヶ沢下刈(五月二十三日着工)六〇%

③延長五〇〇米以上(うち農用地沿いが七〇%以上)

④既存の舗装道路に接続して行う

▽小川口下刈(六月二十三日着工)二〇%

⑤負担区分国庫補助三分の一受益者三分の二

内容の適確性と執行の厳正を期す
にこまめに監査し、各部と合わせて種苗
交換会を迎える十二分の態勢がた
めに入った。

昭和四十五年度の県政モニター
事から委嘱されました。(県政について意見を提出する人)

にこのほどぎのかたがたが県知
事から委嘱されました。(県政について意見を提出する人)

④殺虫剤、殺そ剤などの薬品の
保管に注意する。
⑤設備などを衛生的に改善する

夏期に多発する食中毒を防ごう

食中毒予防週間(八月五日~十一日)

町民の食生活は、食品衛生思想の普及とともに改善され、町内での食中毒は昨年は一件もなったとい

いながらも、五城目保健所では、食中毒が多発する時期にそなえつけのことを実践してほしいとい

ている。

一、手洗い励行

食中毒予防手洗いの重要性を認識するとともに、とくに調理前、用便後の手洗いを励行する。

二、たべものの衛生

たべものは、なるべく加熱し

な物はできるだけさけるよう

にする。

① 調理場は、整理、整頓、清潔

保持につとめる。

② 食器類、包丁、まな板、ふきんなどの洗浄および消毒を徹底

する。

③ ねずみ、はえ、ゴキブリなど

の発生源を除去し、薬剤、器具

などによる組織的、計画的な駆除を進めること。

工事進捗状況一覧

七月三十日現在

昭和四十五年度の工事関係は急

ピッチで進められ、工事の進捗状況はつきのとおりです。

▽五小ブル工事

(六月八日着工)三九%

(六月十七日着工)三四%

(六月二十三日着工)二〇%

(五月一日着工)五〇%

△八月八日から九日本町で▽

第二十四回全県青年体育文化祭

五連青役員 選手団を結成

八月八日から九日の二日間、秋田県連合青年会では第二十

回全県青年体育文化祭を本町で開催する。体育の部は県立

五城目高校グランド・体育館を中心とし、又文化の部は五城目

小学校を会場として全県下に働く青年が一堂に集い、これを

通じて青年相互の連帯感を強め、組織の充実強化を図り、健

康で文化的な豊かな明るい郷土社会の建設に役立とうと開催

されます。

種目別会場は、陸上・五高グラ

ンド、バーボール・男子は五高

小学校でそれぞれ開催される。

このように大きな大会が本町で開かれるにあたり、五城目町連合

青年会では体育の部において七月の五日本町青年大会、また

七月十九日は本町青年文化の集いを開かれた。五城目町連合

青年会では文化の部の審査の結果と十九日の文化の部の審査の結果

アワ八点・その他三二点が出品された。この年は「秋田県勧業年

次第に全県的な農業団体組織となつた部制が四月一日に廃止となつた。郡内天王町追分では、海山德

助郎等がナシ・ブドウ・スイカを砂丘地にうえはじめたのもこの年である。新に奨励品種に日吉と陸羽四二号が採用されている。

ついでに大正年間の県奨励品種をあげておこう。

十三年(一八八〇)十一月十日

種子交換会を第一回種苗交換会として開催した。出品者一七五三名が施行されて郡役所が発足、秋田郡が南北二郡に分けられている。

十三年(一八八〇)十一月十日

種子交換会を第一回種苗交換会として開催した。出品者一七五三名

が、それまで付近に多かったのは豊國・龜ノ尾である。

交換会は十一月十七日から二三

日までの七日間、駅に近い五城目

小学校を会場として開かれた。

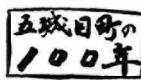
出品点数四一四七点・出品人員

三七六三名である。十一年の軌道

開通も電話の開設も、すべてこの

歴史的な行事のために用意された

ようと思われる。



22

種苗交換会開かれ (1)

小野一ニ

の牧畜係となつて二八才の石川理紀之助が豊川村から出仕している

とあって「勧業議会」がつくられ

た。この時、この時

の夢の具現化の一つだ。この課

種苗交換会の始まりについて少

し書いておこう。明治五年県は勧

業課を設けて農業振興のため八

うとした。當時の県権令島義勇は八

鶴開発を企てるなど、大きな夢

をもっていたが、勧業課の発足も

その夢の具現化の一つだ。この課

種苗交換会の始まりについて少

し書いておこう。明治五年県は勧

業課を設けて農業振興のため八

うとした。當時の県権令島義勇は八

鶴開発を企てるなど、大きな夢

をもっていたが、勧業課の発足も

その夢の具現化の一つだ。この課

種苗交換会の始まりについて少

し書いておこう。明治五年県は勧

業課を設けて農業振興のため八

うとした。當時の県権令島義勇は八

鶴開発を企てるなど、大きな夢

をもっていたが、勧業課の発足も

その夢の具現化の一つだ。この課

種苗交換会の始まりについて少

し書いておこう。明治五年県は勧

業課を設けて農業振興のため八

うとした。當時の県権令島義勇は八

鶴開発を企てるなど、大きな夢

をもていたが、勧業課の発足も

その夢の具現化の一つだ。この課

種苗交換会の始まりについて少